

## 施設園芸の燃油価格が高騰した時の 制度に加入したい

燃油価格の高騰の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、農林水産省の対策事業として「施設園芸等燃油価格高騰対策」が実施されています。

(事業は実施主体である一般社団法人日本施設園芸協会が実施。)

詳しくは、下記、宮城県農業再生協議会事務局にお問い合わせください。

### ○施設園芸セーフティネット構築事業

A重油価格の高騰時のセーフティネット(生産者と国により造成された資金)を構築し、生産者に対して補てん金を交付します。

- ①資金管理主体：宮城県農業再生協議会
- ②資金造成割合：国と生産者で1：1(補助率1/2)
- ③補てん金単価：当該月のA重油全国平均価格－発動基準価格
- ④発動基準価格：基準価格(過去のA重油価格の7中5平均)に発動基準率(原則115%)を乗じた価格

※ 施設園芸省エネ設備のリース導入支援は、平成27年度で終了しました。

#### お問い合わせ先・相談窓口

・宮城県農業再生協議会事務局

(宮城県農政部園芸推進課園芸振興班) e-mail : engei-shinko@pref.miyagi.lg.jp

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁10階 電話：022-211-2843